

委員長 それでは、休憩を解いて再開します。 (11時15分)

64ページの民生費から87ページの衛生費までの審査を行います。何かある方は挙手をお願いいたします。

寺嶋委員 私は、1点のみで69ページ、老人福祉総務費の高齢者生活支援事業です。その中で、高齢者補聴器購入費助成金、12万円かな。予算立てしておりますが、これの対象の条件と申請の手続とといいますか、流れですね。これをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

福祉課長補佐 寺嶋委員の御質問にお答えいたします。こちらは、高齢者補聴器購入費助成金になります。こちらは、県が令和8年度から補助事業を実施するということですので、それに伴い、町のほうでも新たに実施するものになります。こちらは、高齢者、65歳以上の高齢者を対象としております。特段、課税、非課税等は問うてはおりませんので、難聴がある高齢者というところで、補聴器の適用が認められる方を対象としたものになります。県のほうの補助要綱はまだ出てございませんが、説明会等のほうから伺うと、まず、高齢者の方が補聴器のほうを購入した後に御申請いただくものにはなるんですが、事業としましては、まず補聴器相談医といって、指定を受けた病院のほうにその方が受診していただいて、補聴器の適用を認められる方について、補聴器適合検査の実施施設のところを受診、または再度受診していただいて、補聴器のそこの相談医の方の先生のほうの指示のもとで、実際の補聴器の装用訓練というものを実施します。こちらのほうが、おおむね3か月程度かかるというところで、実際の補聴器をつける前から、つけた後の聴力のほうを確認しながら、訓練のほうを実施するというものになります。こちら医療の判断が入るものになりますので、その方に見合った適切な補聴器の装用訓練というところになります。その訓練のほうが終わった後に、実際の補聴器の購入をして、補聴器の購入をした後に、町のほうに御申請いただくというものになるので、実際を受診から購入までは、3、4か月かかるというところになりますので、時間のほうが多少かかるものにはなるんですが、その方に見合った適切な補聴器というところの購入と、その後の生活のためには、必要な時間なのかなというところになっております。

一応町のほうでは、その訓練のほうがなかなか診察から訓練が終わるまでというところで、県の見立てとしては、人口の比率として、おおむね2名前後ではないかというところで、県のほうがお示しいただいた額で、町のほうとしましても、2名分というところで助成のほうを考えているところになります。以上です。

寺 嶋 委 員     まず、流れとしまして、必要と思われる方が、耳鼻咽喉科、お医者さんで受診するんですね。あと、相談医というのは、ちょっと分からないのですが、受診して、医師が難聴だと診断されて、なおかつそういう診断書みたいなものが出るわけですね。それと相談医という関係がよく分からないんです。お医者さんに必要だと言われたら、どこか相談するところが認定制、専門というか、そこから紹介されて相談医というのはされるのか。その相談医はどのような方が相談をしていただけるのか、それで、なぜ3か月もかかるのかなということですね。それがそのようなことが一つですけども、それであとはこれは実際補聴器を医師が証明書をもって、販売店に補聴器をくださいねというので見積りをしてもらいますよね。それで、大体そこから松田町というか、町に費用の申請をする。それで、町から交付決定みたいな通知書が来て、それで初めて補聴器を購入して、ずっと流れがたくさんあるんですね。初めてそれで、購入したら、後で費用が後で下りるというようなことだと思うんですけども……。

受診するまでの過程です。それから、相談員を設けて、なぜ3か月かかるのかという期間がありますから、そこをお聞きします。

福 祉 課 長 補 佐     流れがかなり複雑ではあるんですが、まず補聴器相談医という方にかかっていたくものになるんですが、こちら耳鼻咽喉科のドクターにはなるんですが、講習等を受けて補聴器に関する相談の認定を受けたドクターになりますので、県西地区でおおむね10名前後登録があるというふうに向っておりまして、リストのほうも、もう既にいただいております。

まず、補聴器を購入される方が、そちらの補聴器相談医のほうに受診した後、難聴の診断、補聴器の適応の判断を補聴器相談医の先生がされます。その後に、補聴器適合検査の施設にいる補聴器相談医、こちらの適合施設が県西地区には

小田原市立病院、1病院にはなるんですが、そちらのほうの施設のほう、または、県内のほかの医療機関でも構いませんので、そちらのほうの適合検査施設のほうの先生とともに装用訓練、リハビリというところで、実際の補聴器を使っているその方の耳の聞こえですとか、伝達、かなり細かい専門的な部分でのリハビリ、装用訓練を経てから、購入という流れになっております。

以上でよろしいでしょうか。

委員長 寺嶋委員、ちょっとよろしいでしょうか。

私、冒頭お話ししたように、事業に対しての政策論、そういったものを中心ということで、今のは、その事業の具体的な説明だと思えます。について、質問されていると思えます。あとは、詳細については、もう少し分からないことは、事務局さんのほうと別のところでお話ししたいと思えますが、そういうことでよろしくお願ひします。どうぞ。

寺嶋委員 政策ということで見れば、要するに難聴の方をいかに救済ではないんだけど、補助をするかというところで、これが、中心かなと思うので、確かにいろいろありますが、とにかくこれは大体小田原とか、そういう松田町以外、町外に行かないと、結局そういう小田原市立病院とかいろんな、それから専門店、こういうのが小田原を中心にやられるのかと思えますけども、所得制限がないということで見れば、一人でも多くの方に補聴器を購入して、それでいろんな人と交流できるような、そういうふうな形にしてもらいたいというためのものだと思いますので、先ほど対象者が2名ということだったんですけども、これは、何で2名なのかなと、もっと徐々に増やすことを考えれば、最初から遠慮しちゃっているのかなという感じもするんですが、その点について、お伺ひします。

福祉課長補佐 この2名という県のほうの試算ですが、この補聴器購入費補助事業につきましては、医療の介入というところで、かなり専門性を持った事業になっております。というのもその方の実際の聞こえというところで、単純なその補聴器をつけて生活という方もいらっしゃるんですけども、なかなかこれがきちっとその方の生活に見合っていないかったり、聞こえに見合っていないという状況で、ここに医療というところの介入が入るということで、その方にあつたもので生

活の質の保証ができるというところのものにはなるんですが、実際のその装用訓練自体が時間がかかるというところで、なかなかこれをクリアする方が少ないというところの現状もありますので、実際松田町のほうで実施するに当たっては、きちっと事業の説明をして、医療の介入の必要性だとか、その辺りを周知した上で、事業のほうを実施してまいりたいと思います。以上です。

委員長 委員の皆様をお願いいたします。

質問は丁寧にされるのは結構なんですけど、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、ほかの方、質問がある方は、挙手をお願いいたします。

中津川委員 85ページの中段ですけども、再生可能エネルギーの関係です。補助金のところで、電気自動車等の購入費補助金というのがあって、これはたしか寄地区に特化したというようなお話だったんですけども、その内容について、今、160万円ほど計上されていますけども、内容について、確認をさせてください。

2つ目ですけども、85ページの一番下のところに、水源環境保全再生事業の効果検証委託料と計上されています。478万円。これは全部県の補助金だと思いますが、この効果検証はどのような指標で評価するのか、それを確認させてください。

3つ目です。87ページ、し尿処理費のところの18節で、合併浄化槽の整備費補助金が2,599万円ほど計上されていますけども、これ毎年計上されているんですが、合併浄化槽の整備率がどの程度まで向上しているのか、その辺を確認をさせてください。以上3点です。

委員長 3点、環境関係です。

環境公園係長 まず、1点目の電気自動車の購入補助金が寄を対象にしたものになりますが、こちらは、趣旨としましては、もちろん再エネの推進、普及促進というところもあるんですけども、同時に寄の災害時の孤立の対策という要因も兼ねております。これまで、電気自動車購入補助金は、合計60万円、20万円×3か年ということで、60万円が補助額だったんですけども、今回、その寄対象の補助金につきましては、金額が20万円を考えております。予算の計上としては、20万円の8台で160万円という形で予算計上をしているものです。以上になります。

委員長 2点目が水源環境ですね

環境上下水道課長補佐 水源環境保全税の効果検証はどのようなものかという御質問について、お答えします。こちら、今回の場合ですと、河土川の河川工事をしたことになるんですけども、当初、生活雑排水が入り込んできているという中で、水質の成分であったりとか、あと、そこに生息する水生生物、植物も昆虫もですけども、そういったものを事前調査を行っております。事前調査を行った上で、河川の護岸工事に入りまして、その結果終わった後に、今回だと4年かけて毎年、毎年、水生生物等の生息状況がどう変わったとか、あとは、水質の成分がどう変わっているかというものを追っかけて、調査して、事前の状況と比較をするという形で効果検証を行う予定でございます。以上でございます。

環境公園係長 続きまして、3点目の合併処理浄化槽の整備率についてなんですけども、整備率、まず割合で言いますと現在31%になります。まだ整備がされていない、整備をしていかなければいけない世帯というのが、まだ500世帯ほど残っていますので、こちらは、引き続き補助制度の周知だとか、啓発を行っていきたいと考えております。以上になります。

中津川委員 電気自動車、目的が再エネプラス孤立化対策ということの孤立化対策に活用する何かそこら辺がちょっとよく分からないので、もう少し具体的に単に孤立化だけではなく、どういうふうにするのか、孤立化の中で。その辺をもう少し確認をさせてください。

水源環境の関係はよく分かりました。水質、水生生物とか事前調査をされているということですけども、この事業は多分令和8年で終わりですかね。この事業は10分の10の県の補助金なので、大変いい制度だと思っているんですけども、今後寄地域において、こういった水源環境の関係で工事を考えておられるのか、そこを確認させてください。

それから合併浄化槽の件については、まだまだ31%という低さなので、先ほど周知というようなお話がありましたけども、もっと周知の強化が必要だと思うのですが、どのようなお考えなのか、その辺について確認させてください。

委員長 以上、3点再質問です。順にお願いします。

環境公園係長 EV補助金の孤立化対策を具体的にというお話なんですけども、まず、EVを非常用の移動式の電源という考え方で、各避難所にそれぞれ非常用電源として活用していくということで、避難所が寄集会施設が9施設あるので、そこで、各施設で2台ほどは、全員が向かえるわけではないので、各施設2台ほどで最低でも18台ほどは非常用電源として、確保と言いますか補助を出していきたいと考えております。以上になります。

環境上下水道課長 すみません、補足になるんですけども、具体的に申し上げますと、各避難所に避難していただいた際に一番災害時で必要とされるのが、初期の情報収集ですとか、いろいろな方との連絡のやり取りというところなので、例えば携帯電話何かにそういう小さなものに対する電源の供給を滞りなく行えるよう、そういった目的でEVのほうを設置していきたいというふうに考えているところです。以上です。

環境上下水道課長補佐 水源環境保全事業、これの継続かどうかというまずお話なんですけれども、当初、県のほうは、施策大綱20年ということで、令和8年度で終わるという形で見込まれておったんですけども、市町村の要望等も含めて、現在では令和9年度以降、もう20年継続の意向は示されております。その見通しに立って、うちのほうでも令和9年度以降で同様の、今回の場合、生活雑排水が流れ出ている、それで町が管理する河川水路を見つけて事業を実施していたということで、今、そういった条件に合いそうなところという中では、萱沼から流れ出てくる滝涌沢でしたかね。そちらのほうについて、条件に合うんじゃないかということで、令和9年度以降にできればという中で、今調整はしているところでございます。以上です。

環境公園係長 3点目、合併処理浄化槽普及に向けた周知の強化についてなんですけども、過去2年ほど前からやっているんですけども、まだ未整備の世帯に直接町の職員が訪問をして、その補助制度の周知をするというのが、この過去2年の申請率の上昇というのもここが結構有効的に効いているのかなと考えておりますので、これは引き続き継続して行っていきたいと考えております。以上になります。

中津川委員 電気自動車の件ですけども、各避難所に2台ということは、個人での車を個人

の持ち物の車が、例えば、補助要件の中にこういったときには、避難所に車を入れて、そこで非常用に使いますよというこういった、個人の利用が制限される。一時的に。ということで理解してよろしいですか。

環境公園係長      こちらは、以前のEVの補助金するときもうそうだったんですけども、災害時の協力登録者制度というものに登録していただくことを条件としていましたので、今回も同様な形で、それを条件にしていきたいと考えております。以上になります。

中津川委員      はい、分かりました。ありがとうございます。電気自動車のほうの件は分かりました。水源環境の関係、9年度以降もということなので、ぜひ寄の中の水源環境ということで、萱沼地区のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。合併浄化槽のほうも戸別訪問をしながらPRをさせていただいているということで、それによって整備率も上がっているお話なので、引き続き強力に進めていただくよう要望して終わります。

委員 長      分かりました。ほかの方、いかがですか。

平野委員      69ページの福祉センターの改修、これは、新しい機能というふうに概要のほうに書いてあったんですが、その新しい機能とはどんなことを考えておられるのか。  
それから、75ページ、保育園ですかね。紙おむつの回収というのがあるんですが、この回収した後の行方ですかね。紙おむつのリサイクルなどをこの先考えられているのか。

それから、ボイストレーニング、79ページですね。非常に目新しい事業で、概要を読んでも、ちょっと何かぴんとこない部分があつて、詳しい内容が決まっているのかというところですかね。

それから、87ページ、ごみの減量のところで、コンポストと別のごみの減量の装置の助成、これは私がちょっと言ったキエーロのことなのかなと思ひんですが、それは、多分啓発が必要ではないかと思ひんですが、その辺はどうしていくのか、以上、お願ひいたします。

委員 長      4点でよろしいですね。

まず初めに、福祉センターの改修。

平野委員      69ページですね。

福祉推進係長 平野委員の御質問にお答えさせていただきます。健康福祉センターの改修につきましては、今、考えているところが3階の健楽の湯、お風呂の改修工事をメインに考えております。これから、調査をしまして、ほかに修繕とか、修理をしなきゃいけないところが出てきたら、順々に対応してまいりたいと考えておりますので、今のところは、3階のお風呂の改修工事を筆頭に考えておるところでございます。以上でございます。

委員長 次、紙おむつの件。75ページですね。ちょっと待ってください。

子育て支援係長 75ページ下段のほう、保育所紙おむつ収集運搬委託料のところについて御説明します。今、認可保育所、小規模保育所の2か所の具体的には、さくら、なのはな保育園については、それぞれ事業所ごみとして、ごみの収集業者と契約をしている中で、おむつごみに関しては、直接補助というところ、補助というか町が負担して支払っているような状況です。大変この制度は好評でして、お母さん方の衛生的な不安を解消するよい制度だというふうな評価もいただいているんですけども、今は、実際のところ普通ごみと同じように回収をされているだけの状況です。その先のリサイクル等については、今後環境のほうと連携しながら、可能な限り協議検討していければと思っております。以上です。

子育て健康課長 御質問の健康長寿都市モデル事業ということで、来年度新規事業として始める予定なんですけど、この事業については、大学との連携により、声のデータウエルネスという科学的根拠を基に、科学的な健康実現、文化・継承・交流、高付加価値観光という3つを統合することによって、全世代が健康に意識を向けるというところを目的として、実施を予定しております。これについては、ボイストレーニングというのを通じて、ふれあい、支え合い、笑顔あふれる松田町というのを実現することを目的としておりまして、健康と地域のつながりを促進する新たなアプローチとして、ボイストレーニングを活用した健康交流支援プロジェクトとして実施する予定です。

この声の健康については、単なる発声機能にとどまらず、呼吸とか、姿勢、表情、コミュニケーション能力など、全身の健康ですとか、生活の質に密接に関係しておりますので、特に高齢者においては、これを通じて声の衰えが機能の低下

につながる可能性がありますので、予防医学の事業としても注目しているところであります。

予防医学の知見を融合させた取組として、健康の基盤づくりですとか、心の健康の促進、また、住民主体のまちづくりというところをこの取組を通じて、官民共同による取組、健康増進として展開していきたいと考えております。以上です。

委員長 最後のごみ減量ですか。

環境公園係長 ごみ減量のキューロ、消滅型の生ごみ分解機ですけども、こちらは現在の補助制度、こちら電動式生ごみ処理機のみを対象としていましたが、こちらの要綱を改正しまして、消滅型のものだったり、そのごみの減量につながるものは様々あるので、それらを対象にしていくような改正をしたいと考えております。啓発につきましては、ホームページ、広報での周知はもちろんですけども、来年度にごみの減量についてのパンフレットを作成をしようと考えておりますので、その中で取り上げていきたいと考えております。以上になります。

平野委員 福祉センターの改修は、お風呂をメインだということ以外は、まだそんなに詳細には決まっていないということですね。いろいろな方の声を聴いて、しっかりと決めていただければと思いますが、お願いします。そこは、要望で。

それから、紙おむつのことは、本当にいい事業だなと思っております。リサイクルに関しては、そうそう簡単にはいかないというふうには私も聞いておりますが、研究してみる価値はあるのかなと思いますので、これも要望でお願いいたします。

それから、ボイトレのことですね。これは、説明は何となく分かるんですけども、何か、歌うことはすごく健康にいいというそれはもう一般論としてもあるんですが、それをデータを取っていくんだというそういうことなんですよね。単なるボイトレではなく、データを取って、そして、それをまたフィードバックしてとか、そういうふうなことだというふうに単純に理解しておいてよろしいのでしょうか。

それから、キューロのこと、ごみ減量のことは、いろんな広報媒体を通じてということが分かりましたけれど、やっぱりコンポストのときもそうだったと思う

んですが、何か実物を見て、納得するというのはきっとあると思うので、何かそういう機会があったりするといいいのかな何て思いますが、そういうお考えはないでしょうか。

委員 長 2点ですね。初めに、ボイストレーニングのほうが先だよ。

平野 委員 はい。

委員 長 この関係再質問をお願いします。端的にお答えをお願いします。

子育て健康課長 ただいまの議員の御質問にお答えいたします。データを取って、これを活用して、要するにデータを取ることによって、早期発見につながるというそれを検証して、そういうシステムを開発、構築して、健康の増進につなげていくということを目的としております。

環境公園係長 キューロの現物を見てもらう機会としまして、現時点で考えているのは、産業まつりでこれまでコンポストやペットボトル圧縮機、現物を見てもらって配付をしていましたので、こちらのタイミングで現物を見てもらうのがいいのかなと今考えております。また、そのほか何かタイミングがあれば、そういう紹介をしていきたいと考えております。以上になります。

平野 委員 キューロのことは分かりました。

このボイトレに関しては、データを取って大学と連携してという、そういうことなので、これはもしかしたら、単年度で済むようなことじゃないのかなと思いますが、何か続けていくような、そういうお考えなんでしょうか。

参事兼政策推進課長 この事業は、地方創生の補助金を活用し、現在申請をしております。水と同じように3月末、あるいは4月にちょっと入って採択のあれが出ます。

目的は、本当に松田町が声を活用して、またボイストレーニングをしながら、寄地域の自然とか、そういうものを生かしながら、どういうふうな健康になっていくのかというものをしっかりデータ化し、その人たちのデータを基に今後どうしていくのかというようなマネジメントを継続してやる事業となっておりますので、今回、その部分を補助金を活用し、また県の補助金を活用し、残りの例えば一般財、町の負担もこの事業を最終的には、活用できるパッケージします。これを一つのふるさと納税とかにしていこうという観点もあって進めている事業でござ

ございますので、国は、そういうところを求めていることもありますので、しっかりデータ化して、コミュニティーをさらに拡充すると同時に、しっかり自主運営ができるような取組として、今回申請をしている事業でございます。以上です。

委員長 ほかに御質問のある方はおいででしょうか。

皆様にお諮りします。12時から1時までを休憩にしようと思っておりますけれども、若干12時過ぎに食い込むのかなということで、北村さんの質問で、今回の民生費と衛生費は打ち切りたいと思っておりますが、そのように行ってよろしいでしょうか。ほかに誰がいられますか。それによって、時間配分が変わります。よろしいですか。

(「異議なし」の声多数)

では、北村委員、簡潔にお願いします。若干12時に伸びた場合は、お許してください。お願いします。

北村委員 4点あるんですけど。

委員長 いいですよ。どうぞ。簡潔に質問をして、お答えする職員も簡潔に回答してください。お願いします。

北村委員 73ページ、子育て支援センターファミリーサポート事業2,030万5,000円、今年度予算から50万円が増額している状況かと思っております。町内の保育園で、誰でも通園制度が受けられない場合の代替施策として、この事業での対応を考えているとの御説明がございましたけれども、預かり時間や対応方法など、委託者との協議はどのようになっているのかお知らせください。

75ページ、朝のこども居場所づくり事業委託料96万6,000円、本事業の現在の利用人数と実施場所、またどのような体制で運営しているのかお聞かせください。

79ページ、健康長寿都市モデル事業1,800万円、今、回答もいただきましたけれども、来年度について、多分データを集めるよというようなところが、まず主眼だと思っておりますけど、データを集めるについては、ある程度人数が必要なのかなというようなところで、来年度の対象人数、それをどう集めるおつもりなのか、そういったところの具体的なお聞かせください。

79ページ、同じですね。無痛分娩費用助成金、これ来年度からなのかなと思

ますが、どのような内容、内容は内容なんだと思いますけど、経費で計上されているか。よろしく願いいたします。以上四つです。

委 員 長 4点につきまして、まずファミサポですか。はっきり挙手してください。

子育て支援係長 まず、1点目ですけれども、ファミサポの事業についてということによろしいですか。委託料の増の理由。

北 村 委 員 委託料の。いいですか。

委 員 長 いいですよ。簡潔に答えてください。

北 村 委 員 委託料の増の理由というか、お話の中で、誰でも通園制度が来年4月から始まるけれども、私立保育園しか松田にはないので、受け入れることがなかなか難しいかもしれないというお話が一つありました。その代替施策として、松田町はファミサポで対応するので、松田町に住んでいる方にとっても不都合はございませんよみたいな説明を町長からいただいたんですよ。その話として、ファミサポにもそういう話をされて協議をされているのか。そういったところの状況をお聞かせ願いたいと思って御質問いたしました。

委 員 長 行政側、理解いただきました。今の質問内容で。理解いただければもう一度再質問してもいいですよ。

子育て健康課長 それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。今年度に比べて、来年度は人件費の分が複数年契約をしているものですから、当初の契約で段階的に上がっているのは、複数年契約なので、来年度は、委託料は上がっております。ただ、こども誰でも通園制度の補助する部分というところでもあるんですけども、今実際はこども誰でも通園制度が予定はまだできる可能性として、できる保育園というのはまだお聞きはしていないというところで、それを支援センターのほうとファミリーサポートのほうにその部分をお願いするということは、町としては実際のところは話はしていないのですが、ただ、今後、誰でも通園制度というのもファミリーサポートセンターのほうには、話をして今までどおりというところで、請負をしていただく予定ではおります。

委 員 長 次に朝のこども居場所づくり。

子育て支援係長 75ページの朝のこどもの居場所づくり事業というところなんですけれども、実

際、今は松田小学校のほうで、1か所希望者があって実施をしているような状況です。今、音楽室で居場所を提供しているんですけども、入り口と音楽室で距離があるので、二人配置で入り口で保護者からお預かりする職員と中で見守る職員ということで2名配置をしているんですけども、実際の利用者としては、1日当たり今時点で1.97人、2名に欠けるような状況で、曜日によっても差があったり、今登録者自体は4名なんですけれども、利用者としては、そのような1.97人という状況です。以上です。

委員 長 次、健康都市モデル事業。挙手をお願いします。

子育て健康課長 それでは、健康都市モデル事業の来年度のやり方なんですけども、来年度は初年度ということでありまして、人をどういうふうに集めていくかというところでありますと、今考えているのは、健康づくり事業の中で、そういった方を御案内して参加者を募っていく、また高齢者のそういう事業ですとか、ほかの課にもまたがるんですけども、そういったほかの課と連携して、参加者を募っていくというところで、今考えております。

委員 長 最後の質問をお願いします。無痛分娩事業。79ページですかね。お願いします。

子育て健康課長補佐 無痛分娩についてですけども、一人5万円を上限として、今回は10人分子算を見ています。以上です。

北村委員 子育て支援センターファミリーサポート事業なんですけれども、ということは特に支援センターさんと誰でも通園制度については、お話をされていないというような受け止め方でよろしいんですかね。その場合、町内で私立保育園さんが人数の関係で受け入れませんでしたよとかいう話になった場合、子育て支援センターで受け入れるというお話だけは聞いていたので、町内のこどもたちはどうされるのかなというようなところとか、保育園で預かる場合と子育て支援センターで預かる場合にどういうメリット、預かる時間が違いますよとか、そういうメリット、デメリットが生じるとかというのは、検討もされていないのか、その状況をお聞かせください。

75ページ、朝のこどもの居場所づくりについては、状況は分かりました。数少ない人数だとは思いますが、今後多分増えてくる可能性は特にあるのかな

と。そういう預けられるよというところが分かれば、親としても使ってくるのかなというようなところはありますので、引き続きお願いしたいのですが、これ朝早くからやっているの、緊急時の連絡体制、今はどのような形になっているのか。多分委託を受けている方が自分で判断、委託業者だったら分かるんですけど、あと、自分で判断はなかなか難しいとは思いますが、緊急時の連絡体制をお示してください。

79ページ、健康長寿都市モデル事業なんですけれども、集め方は分かるんですけど、目標とか、プランに沿って集めて行かないと、なかなか対象の目標、来年度は何人ですよ、データはたまっていくものなので、やってみただけ駄目でしたというわけにはいかないと思うんですよ。そうすると、目標はどうなっているのかをお聞かせください。

81ページ、無痛分娩ですけれども、事業の規模は分かりました。どのような経緯というところは、もう一度よろしくお願いたします。以上です。

委員長 順に再質問をお願いいたします。1点目、子育て健康ですよ。

子育て健康課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

ファミリーサポート事業については、もともと、こども誰でも通園制度が始まる前から、制度自体はあります。そういった利用者に対しても、1か月3,500円という助成もしております、ある程度使いやすいというところは周知はされておりますので、こども誰でも通園制度は、そちらのほうはそちらでいいんですけど、そういった方がもともとファミリーサポートのほうは周知されておりますので、引き続きこども誰でも通園制度とは別の利用形態で利用していただければと考えております。

子育て支援係長 朝の居場所づくりで、緊急時の連絡体制ということなんですけれども、事前に御登録いただいております緊急連絡先の情報は、名簿にして現地の見守るスタッフのほうに渡しております。この事業が始まる前に学校のほうとも協議をしております、緊急時については、事業は違えどやっぱり学校の中でのことなので、電話を貸すとか、急に人手が要るとかということになった場合には、協力をしていただけるということにはなっているんですけども、本当はそれ、緊急時という

ところで、今は本当に何かあったときはスタッフのほうで御連絡をするような、そういう指導にしております。以上です。

委員 長 次、健康都市モデル事業、担当者は挙手をお願いします。

質問の意味は分かっていますよね。もし分からなかったら、先にお尋ねしてもいいですよ。北村委員の質問の意味が理解が難しいようだったら、そのことについて、質問をしていいですよ。

北村委員 多分、官学連携の事業だとは思いますが、最終的にふるさと納税の商品にするよというパッケージまでもうプランニングがあって、多分地方創生にもう出されていると思うんですよね。その上で来年度の目標値はこのぐらい人数を集めるよという形があると思いますので、その値が幾つになっているかというのを御教示ください。お願いします。

子育て健康課長 すみません、回答が遅くなってしまって申し訳ありません。

来年度は、1年目としては参加者数、延べ人数なんですけれども、1,500人を予定しております。

委員 長 最後、無痛分娩。

子育て健康課長補佐 無痛分娩については、近隣で無痛分娩ができる医療機関というのは限られてはいるんですけれども、全国的にそういった無痛分娩を希望される方が増えているという状況がありましたので、今回こういった事業を実施する経過となりました。以上です。

北村委員 誰でも通園制度は、どうしても4月から始まってしまうんですよ。そうすると私立の保育園しかなく、何でもかんでも受け入れてくださいというのは、なかなか難しい状況だとは思いますが。それで松田町の子は行くところがないねという話の中で、ファミリーサポートがありますので、それで代替しますという話の流れで、私どもは、お話を聞いております。その上では、誰でも通園制度で、保育園が使えなかった場合に、現在のファミリーサポートと何の遜色があるのか。メリット、デメリットを洗い出さないと、なかなか松田町はないから駄目よというわけにもいかないと思いますので、そのぐらいの検討と受託者との協議を行っていただければと思いますので、こちらは要望として、よろしく願いいたします。

す。

次、75番、お子さんの緊急連絡先は分かるんですけども、例えば、預かっているお子さんがけがしちゃったとか、救急車を呼ばなきゃいけないとかいうのは、特に、その場判断でやっていただくような委託というか、スタッフとの契約内容になっているというイメージでよろしいですか。

79番、行きます。目標値、来年度1,500人でということは理解いたしました。この事業は、多分パッケージになって、最終的にというところだと思うんですけども、今後の年間の事業費と将来的な継続費用というのは、どのような形になっていくのでしょうか。また、これを基に、何か松田町にとっての効果とか、数値目標、多分示されていると思うので、御共有ください。

79番、無痛分娩費用の助成金について、おっしゃられるとお隣にないというところ、近隣でどこが一番近くであるのか、どの医療機関を想定されているのかというようなところをお聞かせ願えればと思います。よろしく願いいたします。

子育て支援係長 朝のこどもの居場所に関してですけども、必ず預かっている時間は、保護者が連絡を取れるようにというところを申込時には強くお願いしているところです。基本的にはおっしゃるとおり、緊急性がある場合もございますので、現場判断ということで、必要であれば学校のほうに助言をいただくだとか、そういう体制を取っております。以上です。

子育て健康課長 それでは、次の御質問の健康長寿都市モデル事業の関係です。

こちらについては、8年度から3か年なんですけれども、今の予定で総事業費としましては4,000万円の総事業費を予定しております。目標としましては、3年後、高齢者の医療費500万円ほどを削減するというところを目標としております。以上です。

子育て健康課長補佐 近隣にある無痛分娩ができる医療機関というのは、秦野にあるアクアベルクリニックさんと、あと小田原にある小田原マタニティクリニックさんの2か所ですね。新たに、市立病院がここで新しく変わりますので、その段階で市立病院も何か検討されているようなお話は聞いていますが、実際にどうなるかは分からない

状況です。

北 村 委 員 朝のこどもの居場所づくり事業、基本的には、現場判断ということで理解いたしました。でも本当に緊急で病院とかというのは救急車を呼んでいいのかという話、ガイドラインというか、こういうときはこうというところは、多分もう作られていると思うんですけど、何となくスタッフさんのお話を聞くと心配だという方もいらっしゃると思いますので、情報共有も含めて、こういうときはこうしてくださいねというのは、御指導いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

79、健康長寿都市モデル事業、多分これ地方創生だとおっしゃられたから、そういうK P Iとか、目標とか、町負担分で多分そのボトルドウォーターと同じように1枚ペラになっていると思うんですよ。これはもう今は結構ですので、ちょっと後日参考資料として、そこら辺をいただいて、中身を確認させてほしいなど。今回1,800万円というような形で上がっていますが、総額4,000万円がどうなるのかというのは、やっぱり将来を見据えた投資事業だと思いますので、そういったところを確認をさせていただければと思いますので、これも要望としてよろしくお願ひいたします。

81ページですね。無痛分娩費用の助成金については、分かりました。一人5万円×30人でしたか。というお話ですので、金額のベースというのは、満額というお話ではないと思いますので、まずはここの辺りから、多分助成をするトライアルのかなというところも思いますので、引き続き多分この制度はだんだん広がっていくのかなと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。以上で終了です。

委 員 長 北村委員に1点だけ確認をさせてください。

詳細資料の後日提供を今要望されていましたが、いつまでですか。

北 村 委 員 最終日前。

委 員 長 この議会で。

北 村 委 員 はい。

委 員 長 今議会で。

北 村 委 員 今議会で。

委 員 長 担当課長さん、ボリューム的にどうですか。

この議会の最終日、ですから金曜日の午後から本会議がありますよね。そのときに議場で配付、それが一番時間が取れるんですけども、そんなことで資料ができるかと。それと過重資料の問題、過重資料。多過ぎると問題になりますので、ある程度北村委員と調整して、簡潔な資料の提出ということでいかがでしょうか。大丈夫ですか。私が尋ねている。答えてください。

子育て健康課長 最終日までに御用意するようにいたします。

委 員 長 北村委員、よろしいですか。

北 村 委 員 1個だけいいですか。すみません。

資料の作成、ありがとうございます。多分地方創生で出されていると思うので、新たに作るというよりも、これをまとめてこのぐらいのボリュームにさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委 員 長 では、北村委員の質問が終わりましたので、民生費から衛生費は、終了として、これから昼休みとします。1時30分から再開します。

86ページから109ページの農林水産業費、商工費、土木費までの審査を行いますので、よろしく願います。では、1時30分から再開ということでよろしく願いいたします。

(12時16分)